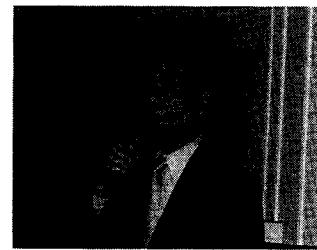


世界遺産熊野参詣道（熊野古道）について

和歌山県世界遺産センター

辻 林 浩



はじめに

みなさんこんにちは。和歌山県世界遺産センターの辻林です。みなさんに納得いただけるような話ができるかどうかちょっと心配なところもあります。皆さんのところも今、「四国八十八ヶ所霊場と巡礼道」でしたかね、4県で世界遺産登録に向け頑張っておられますか、「紀伊山地の霊場と参詣道」も同じようなコンセプトで世界遺産に登録されておりましたので、今日の話の中で役に立つことがあればというふうに思っております。

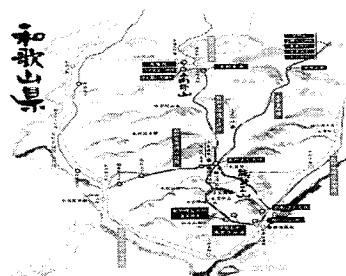
実は私どものセンターは教育委員会にあるのではなくて、知事部局の企画部というところにあります。なぜかというと、どこの県もそうだと思うのですが、教育委員会というのはなかなか予算がつかない。いろんな活動をするためには予算が必要なので企画部に籍を置いています。基本的な仕事はもちろん保存にあるわけですが、それ以外に情報発信・普及活動、加えて市町村や民間の事業に対する協議や指導もやっています。

あとは、全国からたくさんの方がお見えになるので、そのような方々へのレクチャー、熊野に関わるセミナーなども行っています。

今日会場を見て感じたのですが、登録前といいますか暫定リストに載る前から、このように皆さん方が非常に关心をお持ちだというのは大変驚いております。実は私どもの県では、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産の追加リストに記載された時は国の一本釣りで、そのまま世界遺産登録に進んでいったため、地元の盛り上がりというのは全くありませんでした。そういうことを振り返れば、国内リスト記載前からこのようにたくさんの方が興味を持たれて、いろんな面で考えられているというのは、非常に羨ましく思っています。それと同時に、登録された後のことを考えると、非常にいい体制が作れるのではないかと思っております。

紀伊山地の霊場と参詣道の資産現状

1 あまりいい地図じゃないのですが、真ん中上のほうにあるのが真言密教の霊場「高野山」です。その右横にあるのが、修驗道の霊場「吉野、大峰」です。下の方、エリアの広いのが神道の霊場「熊野三山」です。この三つの霊場がそれぞれ参詣道で結ばれ、それらを取り巻く自然と文化的景観が評価され世界遺産に登録されています。



1

各参詣道に色の濃淡がありますが、色の濃い部分が世界遺産に登録されている区間、史跡に指定されているところです。史跡に指定されていない区間もルートを明示するということで、バッファゾーンでつないでいます。

2 この写真は、京都から大坂、和歌山、和歌山から田辺へ、田辺から東へ、転じ、山中に分け入り三山へ向かうルートにある滝尻王子です。先ほど柳沢先生のお話に南方熊楠の話が出てきましたが、この社叢を守ったのが南方熊楠ですね。こういう、この滝尻王子から熊野の神域に入るわけで、熊野参詣道中辺路はここから世界遺産に登録されています。



2

3 和歌山県内の参詣道は、このような土の道がほとんどです。この写真のような自然林は少なく、ほとんどが人工林といつていいでしょう。

4 参詣道の中には石敷きの道も残っています。写真では判りにくいかもしれませんが、大きい石と小さい石が敷かれているのが分かっていただけだと思いますが、小さい石はすべて尖った面を上にして敷いています。今のは非常に歩きにくいという声が聞こえるんですが、昔は靴ではなく草鞋なので滑り止めになつてゐるわけです。

5 尾根道ばかりではなく、谷筋に下り、谷川の流れの横を歩くという、このような景色のいいところもあります。ただし、大雨になれば通行できなかつた可能性があります。

6 川の道、熊野川です。古代から中世にかけての参詣には、この川が利用されていました。熊野川については川幅全域が世界遺産に登録されているわけではなく、川の中の10m幅だけが登録されており、残る河川域はバッハゾーンです。

7 新宮市に遺る唯一の古道で、「高野坂」といいます。中央の林の向こうが新宮市街で、右の白い浜を「王子ヶ浜」といい、岬の先端近くに「浜王子」があり、王子社に参詣後、参詣者はこの浜を歩き高野坂を登り那智に向かいます。

8 高野坂に残る石敷道です。江戸時代初期、紀州藩による街道整備の際に改修されたものでしょう。

9 観光ポスター等でよく見かけるかと思うのですが、那智の大門坂です。坂を登り切った所に大門があつたのでこのように呼ばれています。古くから石敷きがあったといわれていますが、この石敷きは江戸時代のものではないかと思います。

10 那智から本宮へ抜ける雲取越とよばれるルートで、大雨で熊野川を利用できなかつた藤原定家が、輿の中が海のようになり難渋したと記した道がこの雲取越です。写真は、那智勝浦町と旧熊野川町の境近くの「石倉峠」です。大きな自然石を乱雑に敷いた石敷きで、一見古そうに見えますが、元禄3年(1690)から15年をかけてお坊さんが改修したという記録があります。

11 これは田辺から海岸線に通つていく新宮へ抜ける大辺路というルートですが、こんなふうに荒れています。手入れをしてもすぐに猪によって掘り起こされるため、今のところ手の加えようのない地点です。放置しておいていいというわけではないのですが。野生動物との共生の難しさというものを考えさせられています。

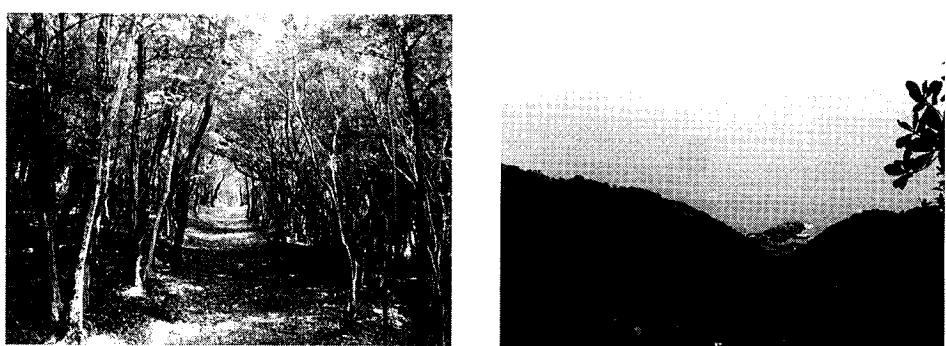
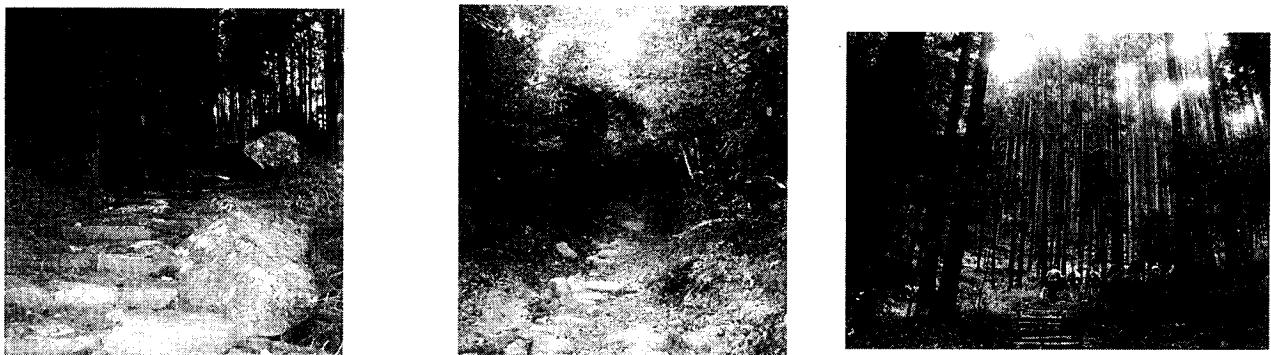
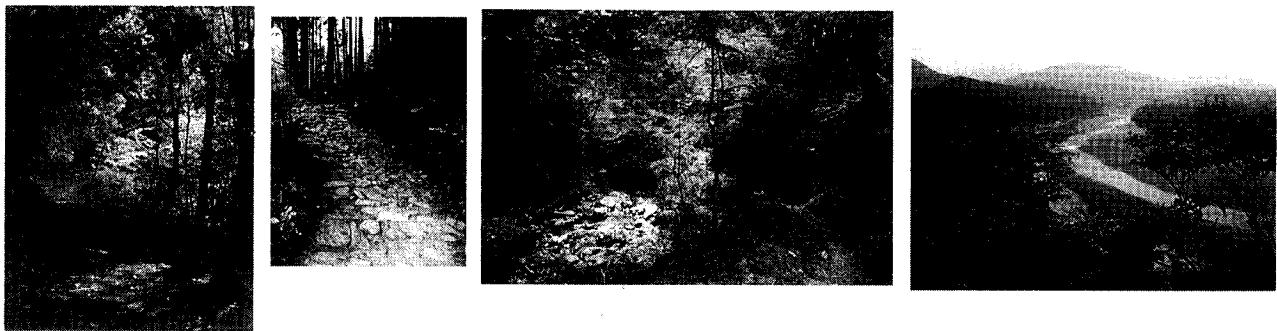
12 ここは白浜町にある仏坂です。参詣道の周辺に広がる文化的景観の杉林です。文化的景観というのは「人間が自然に働きかけてつくり上げた景観」ということで、人工林で在る杉林も30年、50年あるいは80年、100年というサイクルで伐採・植林を繰り返すわけですが、そういうサイクルが文化的景観だというわけです。

13 これはもうひとつ南側、すさみ町にある長井坂です。写真のように備長炭の材料であるウバメガシがトンネルのようになった区間で、この峠道の中でも素晴らしい景観を見せる箇所です。炭焼きは、一定のエリアがウバガナシになると次のエリアに移る、何回か移り変わつてもとにかくくると木の場所の木は大きくなっている。これもやっぱり文化的景観ですね。紀州ではこのウバガナシを鋸では切らず、鉈で切ります。なぜかというと、鋸だと油で木が枯れてしまうので、鉈で切つて次の生えてくるのを待つたそうです。

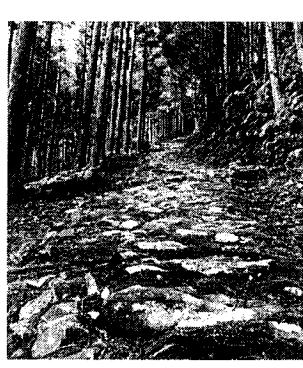
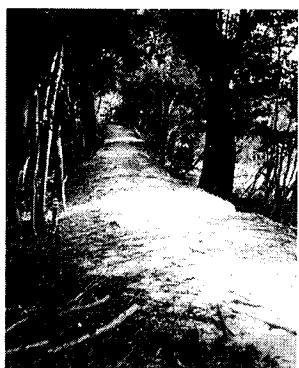
14 これは長井坂から太平洋です。大辺路はこのように景色がいいですから、近世には文人・墨客が好んで、また船も使えるという利点があつたので利用されたようです。

15 これは尾根道の凹凸が著しい部分に施された工法で、大辺路に2ヶ所、今のところ中辺路に1ヶ所が確認されています。おそらく版築だと思いますが、江戸時代に尾根道を平らにするために造つてゐる例です。

16 これは高野山から熊野へ行くための道、小辺路ですね。十津川温泉から果無山脈を越え本宮へ抜けるのですが、十津川側の登り口です。



3	4	5	6
7	8	9	
10	11		12
13		14	
15	16		



17 山頂には果無集落があり、こういう石敷き道が集落の中を通っています。古い時期の集落が非常によく残っております。これも文化的景観になります。



17

18 これも小辺路ですね。道の脇に少し雪が見えますが、真冬にはもっと積もります。十津川から本宮までの間には33の觀音様の石像が祀られています。おそらく33靈場を模したものと思われます。

19 伊勢路の最も南の峠、松本峠です。石敷きの峠道ですが、新宮藩が整備を担当していますので、大辺路や中辺路の本宮管内もほとんどが同じような石敷きになっています。

20 松本峠から見た七里御浜です。ちょうど浜辺が七里あるのでこう呼ばれています。伊勢からの参詣者は、この砂浜を歩いて熊野三山に参詣しました。



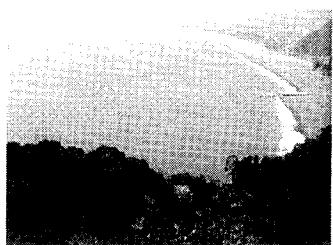
18

21 これは七里御浜の北端にある「獅子岩」という天然記念物です。これも世界遺産のコアの一つになっています。

22 これもコアの一つで、熊野市にある「花の巖」で、花窟神社の御神体がこの岩です。本殿・拝殿がなく、神社の形態が整う以前の古い姿を残し、また『日本書紀』に記述されているのと同じ神事が今も続けられています。

23 これが中辺路ルートに遺る王子跡の一つです。右側の緑泥片岩碑は、徳川吉宗が紀州藩主であった時に立てたものです。

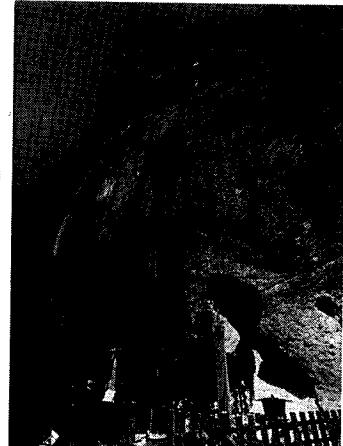
24 これは本宮大社旧社地から熊野川を挟んだ対岸の尾根上にある備崎経塚群です。約40基の経塚が見つかっています。大峯奥駆道に接しているため、史跡大峯奥駆道として文化財指定されています。



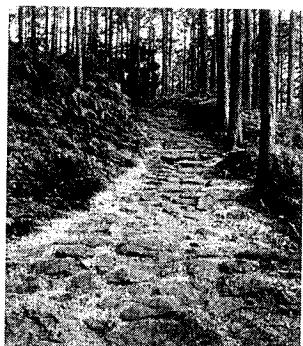
20



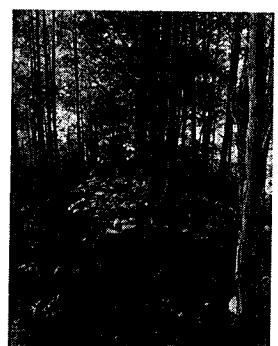
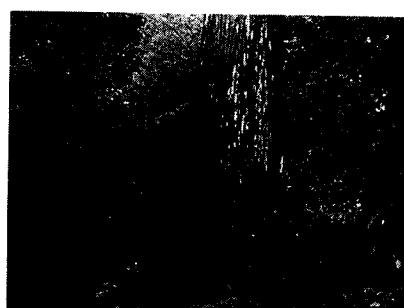
21



23



19



24

農村景観に関わる文化的景観

25 これはコアの一つ、かつらぎ町丹生都比売神社の前方に広がる天野盆地の農村景観です。標高が400m位に開けた盆地ですが、もともとは地形にそった水田が営まれていましたが、世界遺産への登録という話が出る直前に圃場整備が行われ、中世以来続いてきた耕作地の姿は失われました。しかし、近代的な建造物が数棟あるものの、集落の形態はよく遺されています。文化的景観としての農村景観です。



25

26 中辺路ルートの田辺市中辺路町高原というところです。先ほど紹介した滝尻王子を通るルートは中世末頃からは使われなくなり、田辺から直接この高原に至るルートが開かれます。そこに見られる棚田ですね。これも文化的景観です。



26



27

27 これは伏拵の集落です。ここも段々に畠がつくられています。ほとんどがお年寄りで若い人がほとんどいないという集落になりつつあり、この文化的景観形態をいつまで保てるかというのが非常に心配なところです。

信仰に関わる文化的景観

28 これは皆さんご存知の吉野の桜です。これも文化的景観です。日本に桜の名所はたくさんありますが、役行者が桜木で藏王権現を彫られたということにちなんで、信者の方が苗木を1本ずつ植え続けて今の姿になったというふうなものですね。信仰に関する文化的景観です。



28

29 これは高野山奥院です。ここも元々は杉林ではなく照葉樹林だったといわれています。石畳の参道の突き当たりに、弘法大師の廟所があります。その手前の参道の左右に20万基とも30万基ともいわれる墓石が林立しています。廟所建造後に植えられた杉が大きくなり、弘法大師を慕う人々が建立した墓石と相俟って森厳な墓所景観が、信仰に伴う文化的景観を形成していいます。

30 那智の滝、これも信仰に伴う文化的景観ですね。こういう自然物というか自然も信仰に伴うと文化的景観となります。

31 熊野速玉大社の摂社、神倉神社の御神体ゴトビキ岩です。ヒキガエルに似ているところからゴトビキ岩と呼ばれ、熊野の神が降臨したとされる場所です。毎年2月6日の夜、松明を持ち、ここから急な石段を走って下りる神事が行われています。

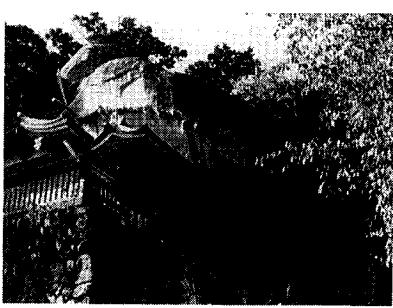
32 熊野速玉大社のナギです。紀南地方の神社でよく見かける木で、社殿落成に平重盛が植えたと伝えられ、国の天然記念物に指定されています。



29



30



31



32

33 これは先ほどの花の窟ですね。『日本書紀』に伊弉冉尊の葬地とされ、花窟神社の御神体です。これも信仰に伴う文化的景観ですね。

34 これは「西の覗き」呼ばれる大峰山の行場です。私も小学5年生の時に一度行きましたが、「親の言うこと聞くか」、「勉強するか」とか声をかけられ、返事をしないとさらに前に出されるんですね。それ以来登っておりませんが、こういう風なものも文化的景観に入るということです。

35 道の沿道には石造物がたくさんあります。これらもやはり文化的景観です。右上は参詣途中で亡くなつた人を供養するお地蔵さんです。左二つは修験に伴うものですね。右下は高野町石道に立つ町石です。2本立っていますが、左側のものが壊れたので、江戸時代に造り直してその横に建てたものですね。



34



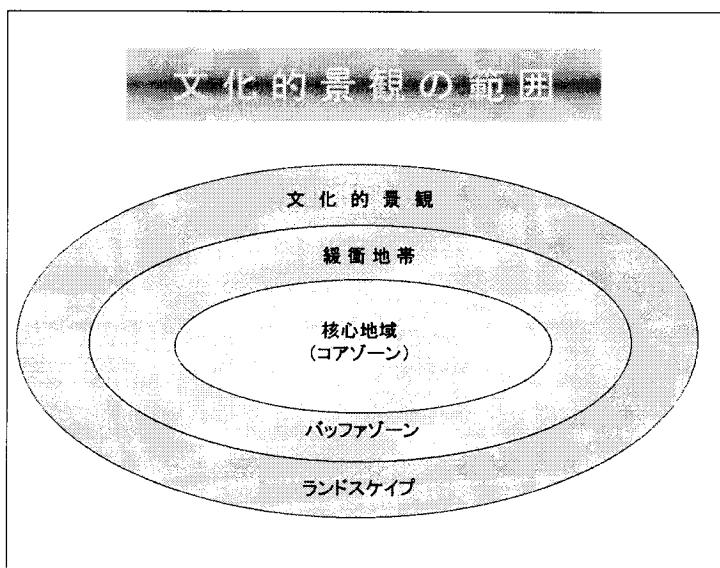
35

世界遺産の範囲36

36 世界遺産は、核心地域（コアゾーン）とその周りに緩衝地帯（バッファゾーン）を設けないといけないということなっています。

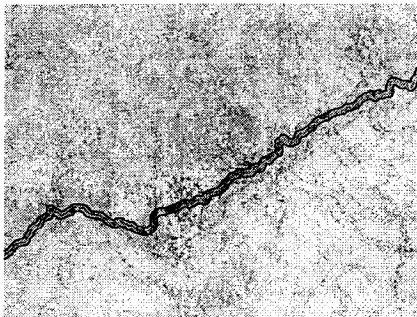
「紀伊山地の霊場と参詣道」では、参詣道の片側に50mのバッファゾーンを設けています。コアゾーンは文化財保護法で、バッファゾーンは市町の景観保護条例で保護・保全されています。が、その外側に広がる文化的景観についてはその保護策が講じられていません。

つまり、バッファゾーンの外側については、一般的には何をしてもいいというように捉えられています。世界遺産の保護を担当する者は、参詣道の大部分が尾根筋を通っているので、谷を挟んで向かい



36

側の稜線までが文化的景観だという風に捉え、いろんな開発に対しあお願いベースで協議を行っています。今のところ何とか協力を得ているのですが、これから先は不透明です。今になって、登録時点にもう少しバッファゾーンを広くとっておけばよかったと悔やんでいるところです。「紀伊山地の霊場と参詣道」という世界遺産は、霊場を中心に7割ぐらいが国定公園、国立公園、あるいは県立自然公園という自然公園法関係で規制を受けています。しかし霊場は古くから観光的開発を受けており、これ以上景観が改変されることはないとも思いますが、参詣道周辺の景観をこれからどうして護っていくかというのが問題になるでしょう。



37 中辺路ルート、田辺市中辺路町近露集落辺りのコアゾーンとバッファゾーンを示す、推薦書に添付した図です。赤い線がコアゾーンです。線が途切れている部分は、生活道になっているので史跡に指定されていない、世界遺産ではない部分です。世界遺産では真実性が重要視されるので、生活道として拡幅・舗装された区間を除外しています。ただし、道の連続性が判るように、バッファゾーンでつないでいます。

38 これは本宮エリアのコアゾーン

37 とバッファゾーンの図です。中央や右よりが熊野本宮大社の旧社地で、その上のほうが現社地です。本宮大社は明治22年に水害で罹災したため、同24年に旧社地から現社地に遷座しています。旧社地の下から右下に向かって川の中を延びているのが、幅10mの世界遺産「川の道」です。本当は、川幅全域を登録したかったのですが、残念でした。それと右端に途切れて見えているのが、吉野へ続く大峯奥駈道です。



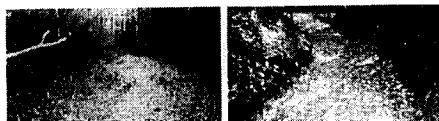
38

世界遺産の整備

1 登録前の整備

整備の歴史にふれてみたいと思います。これから四国遍路の道も整備するのに大変なことだろうと思いますが、「紀伊山地の霊場と道」参詣のあまりよくない整備を写真で見ていただこうかと思います。

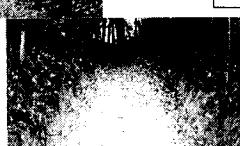
39 参詣道の整備には、世界遺産登録前に行った「歴史の道整備事業」とイベントに伴う整備及び登録を見据えた整備、登録後に行つたあるいは継続中の整備があります。



40

世界遺産登録前の整備	
①歴史の道整備事業	昭和53年から5ヶ年
中辺路町	昭和53年から5ヶ年
本宮町	昭和53年から5ヶ年
那智勝浦町	昭和56年から5ヶ年
②市町単独事業 便益施設整備	
世界遺産登録後の整備	
①道の整備（平成18年度から企業の社会貢献事業）	
②便益施設整備	
③標識類整備	

39



41

40 まず昭和50年代に実施した「歴史の道整備事業」から紹介します。上の左側が整備前の写真です。右側が整備をした写真です。どこが違うか判りますか。路面が10cmから15cm掘り下げられています。何故こうすることをしたかというと、史跡の指定エリアを明示するためなんですね。

こういうことをするとどうなるか、下の写真を見て下さい、雨水が全部ここへ集まります。大雨が降ると道を川のように水が流れ、路面がどんどん削られて傷が深くなる。元に戻すのがどれだけ大変な作業か。後で、これの復旧作業の写真を見ていただきますが、とにかく大変です。

41 これも同じですが、もっとひどいですね。下の写真で洗掘の状態がよく判るかと思います。上の写真的真ん中、ちょうど黒板が置いてあるあたりU字型に水が流れて掘れた跡がありますが、それをなくすぐらいまで全面を掘り下げていますね。

42 整備の報告書から抜いた写真です。前のもそうですが、白黒の方がなんとなく当時の臨場感があるかと思って、白黒の写真にしました。上が整備前の状況です。下は篠など下草を刈った後、元の道が姿を見せた状態です。



42

43

43 これもそうです。ほとんど道とは思えない状態ですが、草刈り、枝打ち清掃など手を加えれば、本来の道は石の階段になっているという写真ですね。

44 上の写真の真中あたりで崩れている箇所が見えると思いますが、その崩壊した部分に石積みの擁壁を立ち上げ、道を復元しています。

45 これもあまりおすすめできる整備ではないです。上の写真が整備前です。道に石の頭が見えるようですが、おそらく階段があったと思います。それを丸い川原石に置き換え、丸い石をコンクリートで固定し階段にしています。そのために路面を掘り下るということまでやっているんですね。あきれかえった整備です。こんなことすると、雨が降ると道を流る雨水が丸石なもので石と石の間を流れ、それが滝のようになり下の踏面がどんどん洗掘されてしまうのです。

46 これはもっとひどいですね。上の写真、ちゃんと階段の石が残っているじゃないですか。下の写真を見るとすべて丸石に変わっていますね。全く違うものに造り変えてしまっています。

47 上の写真は、地元の人が整備まで使っていた橋ですね。紀行文に土橋という記述があったことから、土橋に造り替えたものです。これも梁に丸太を使用したものとH鋼を使用したものとがあるようです。



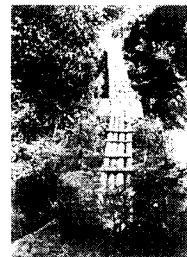
44



45



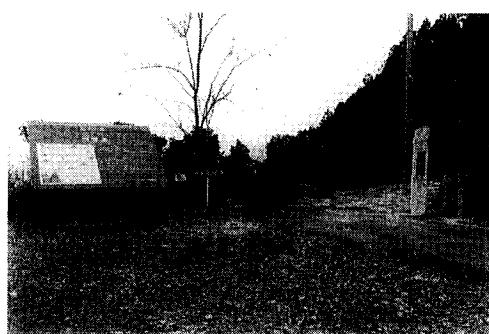
46



47

48 次は活用施設の整備です。まずサイン類です。この案内板でのかいこと。このような景観が台無しになるようなものは造らない方がいいですね。それと右端に「歴史の道」を表す石柱があり、中央に整備事業で

造った統一表示板、説明板の右すぐ横にやはり表示板が立てられていますが必要ないですね。

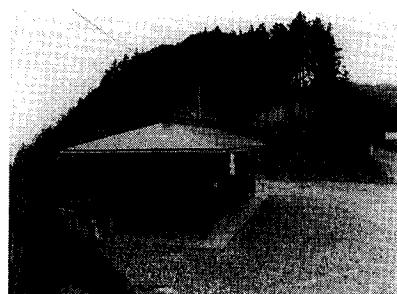


49 これもサインです。左の写真にある水色の誘導標識、右の写真の石標の先端が曲がっていますが、これは「歴史の道」を表す統一デザインです。石

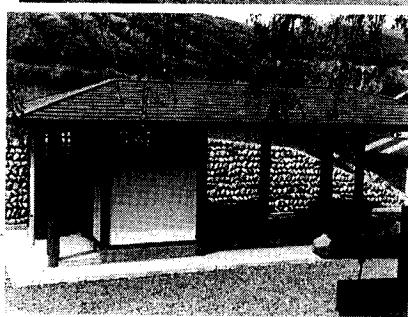
標には「熊野道」と刻まれているが、整備の事業名称が熊野道だったからで、指定の名称と異なっているため違和感がある。

48 初から名称は統一しておくべきだったのではと思います。

50・51・52整備時に建てたトイレ併設の休憩所です。当然のことながら、世界遺産登録など念頭にないので、当時の需要にあった規模となっています。写真51の休憩所は、世界遺産暫定リストに記載された頃から大勢の人が来るようになったため、登録直前に写真52のように建て替えられました。右側がトイレ、左



50



51



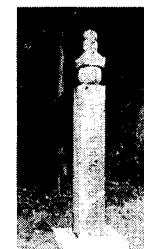
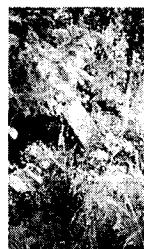
52

側が休憩所で奥に物販のブースが設けられています。

53・54・55 熊野古道に関係ないですが、高野山町石道の整備もちょっと見ていただこうかと思います。高野山町石道は昭和53年に国の史跡に指定されましたが、整備は昭和50年代の終わりから60年代の初めに行われています。路面の整備も多少は行われていますが、町石の整備が主体といえなくもありません。倒れたり、折れたり、埋まつたりしている町石を元の状態の戻すという整備です。



53



54



55

2 登録後の整備

登録後の整備には、歴史の道整備事業後の経年による損傷や災害による損傷の復旧整備、維持管理に伴うものの2種類があります。



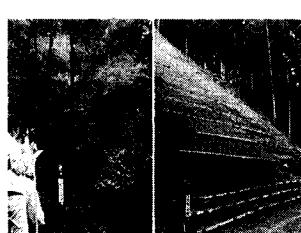
56 経年による損傷で最も多いのが橋です。歴史の道整備事業で架けたものと同じ仕様で造り替えていました。



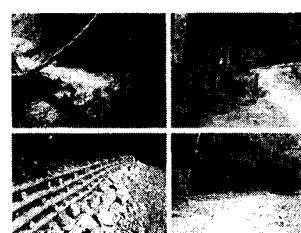
56

57・58 古道の法面崩落という災害復旧です。山中の機械類を持ち込むことができない場所なので、応急措置と復旧工事を兼ね、できるだけ歩いてきた人に違和感のないようにということで、崩落箇所の木を使った工法で行いました。

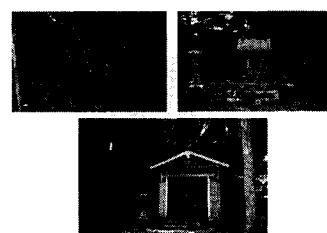
59 上二枚の写真を見ると、常に水量が多く急流のように見えますが、これは雨が降った時のもので、雨が降らなければ下の写真のように水の涸れた川です。右上の写真で川の曲がっている地点が抉れているのが判るかと思いますが、古道の直下が流れで抉られ、木の根でかろうじて路面が保たれている状態であった。この部分に土砂と石を詰め、材木と石で護岸としました。



57



58



59

60

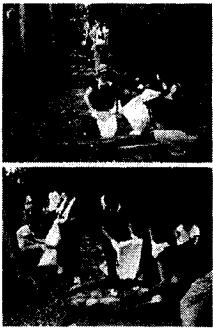
60 中辺路ルート沿いにある湯川王子跡に湯川一族が祀る小祠ですが、背後の大木が倒れ左上のような状態になったので、史跡を構成する要素ということで県と市が補助金を出し大破した覆屋を新築したという例です。覆屋の形態は、前のものとは少し異なっています。



61 バッファゾーン内で新たに発見された経塚です。先ほど話にでました高原という所で、地元の人が宿泊客用の散策路の手入れをしている時に発見したもので、市の教育委員会が発掘調査を行い、埋め戻しています。散策路の直ぐ傍ということなので、市では説明板を設置することにしたようです。



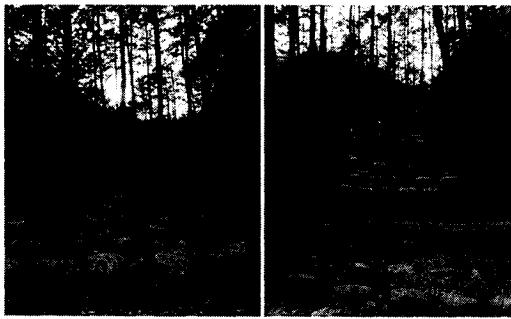
61



中辺路の道普請



62



63



64

62・63洗掘による路面を復元する道普請です。文化財なので機械は使わず、人海戦術です。補填する土は、地山とはまったく異なった土を使用しています。道を横断するように置いている材木は階段ではなく、土留用に置いたもので、新たに入れた土が固まれば外しました同じ作業を行うという気の遠くなりそうな作業が続くというわけです。おそらく元に戻るには20年30年という長丁場になるでしょうね。作業を行っているのは関西電力の方々で、入社二年目の研修にこの道普請が組み込まれています。他に地元三里中学校の三年生の諸君が卒業記念に道普請を10年来行っています。63は、先ほどよくない例としてあげた丸い石を使った階段部分の手入れです。

64 古道が使われなくなつて以後、法面の崩落あるいは植林の際に搔き落とされた土により、古道が埋もれ狭くなった箇所を本来の状態の戻したもので、このような箇所がはかなり見受けられます。専門職員による指導の下でないとできない作業ですね。

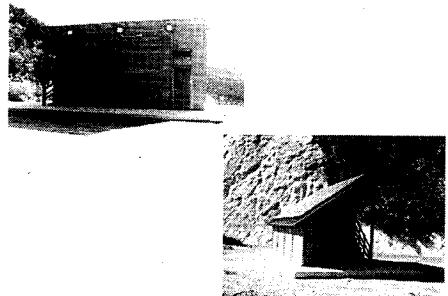
65 平成12年度に文化財指定のために発掘調査を行いましたが、整備方針が決まらず仮に埋め戻してあったものを、遺構を土で覆い、芝を張るといった整備を行いましたが、経塚の単位も判らず、今は芝も枯れしまった状態です。



65

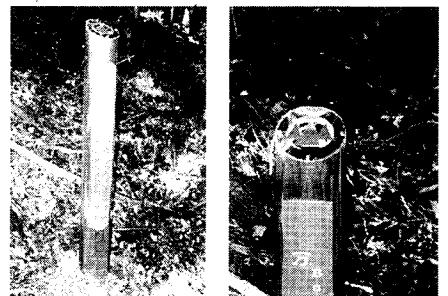
次に活用施設の整備です。トイレ・休憩所・サイン類があります。

66 熊野古道は山中、しかもほぼ尾根線を辿るため、トイレの設置は電気も水ないところがほとんどなためなかなか困難な問題です。現在山中に1ヶ所ですがバイオトイレを設置しています。これがその写真です。古道から少し離れた林道脇に設置しています。本年度中にもう一ヶ所設置の予定ですが、バイオトイレは大きいものになるため、歩く人の目に飛び込んでくることのないよう、尾根線を通る古道から少し下に設置することとしています。



66

67 各種のサイン類には、写真のように世界遺産であることを示す三県統一のシンボルマークを付けています。また、位置確認の指標物として500m毎に通しナンバーを付した標柱を設置スルトとともに、携帯電話の不通話地域を標示したチラシを作成するとともに、ホームページによる周知も図っています。



67

文化的景観の保護

68 どうして文化的景観を保護するか、特にバッファゾーンの外に広がる文化的景観、これが大きな問題です。世界遺産委員会で勧告を受け、作成した保存管理計画にはバッファゾーンの保護について

- 所有者、地権者、林業従事者との協議・調整を図る。
- 森林法、自然公園法、河川法、景観保護条例による適正な管理
- 便益施設や案内板等の新設・改修
 - ・資産並びに文化的景観の保存に影響を及ぼさないよう設置場所、規模、色調に配慮する。
 - ・サイン類については統一を図る
- 広告物、電柱、電線、送信ケーブルの新設・改修
 - ・場所・規模・色調など資産との調和に努める
 - ・将来的には地下埋設、移設、撤去の方向性で検討する必要がある。

バッファゾーン内の文化的景観については、弱い規制とはいえる景観条例により保護されているが、その外に広がる文化的景観については、上にあるように、すべてお願いベースの話し合いになるわけで、十分な保護ができるか心許ない限りです。話し合いが決裂すれば、極端な例ですが集落にかかる部分では、バッファゾーンの50mの内と外でまったく異なった景観が生まれることもあり得るということです。

保護保全と観光

69 社寺については、宗教活動の場なので基本的には社寺に任せることとなります。すでに観光地としても広く知られており、これまで観光面を強調した整備活用が進められてきた傾向があります。しかし、靈場としての雰囲気・景観を劣化させるような整備は困るわけで、今後は整備活用と観光をいかに協調させるかについて共通認識を形成しておく必要があるでしょう。

問題は参詣道です。世界遺産に登録される少し前から観光客がふえてきました。登録されたとたんどうしてこんなに来るのといいたくなるほど多くの人がやってきました。

実は、これが古道本体や文化的景観を劣化させているのです。先の尖ったストックで路面を突き刺し、底の硬い靴で路面を削る。雨が降ればそこから路面が流失していくわけです。少なくなったとはいえ、野草を根こそぎ引き抜き持って帰るといった直接的なものや、やれトイレを造れ、休憩所を造れ、誘導板をもっと立ててほしいなどといった要求が出てきます。観光の部署ではこうした要求に応えようとするわけですが、第一義的には世界遺産という文化財・景観の保護であって、観光は後からついてくるものという共通の認識が必要なんです。世界遺産が傷めば、当然のことながら人は来なくなる。人に来て欲しいのであれば、きちんとした保護・保全がなければダメなんですね。

何処も同じだとは思うのですが、人がたくさん来ればすぐに儲けようとする人が出でます。都会と同じような箱を建てたがるのですが、空き家の再利用をなぜ考えないのかと思いませんね。都会で好評な方法を見向きもしないんですよ。

もう一つ大事なのは、来訪者に迎合するような整備は行わないことを、整備活用の基本方針に示したこと

- 所有者、地権者、林業従事者との協議・調整を図る
- 森林法、自然公園法、河川法、景観保護条例による適正な管理
- 便益施設や案内板等の新設・改修
 - ・資産並びに文化的景観の保存に影響を及ぼさないよう設置場所、規模、色調に配慮する
 - ・サイン類については統一を図る
- 広告物、電柱、電線、送信ケーブルの新設・改修
 - ・場所、規模など資産との調和に努める
 - ・将来的には地下埋設、移設、撤去の方向性で検討する必要がある

68

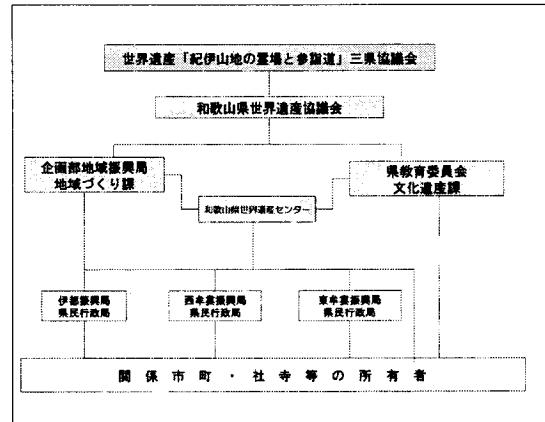
- 靈場
 - ・社寺の整備・活用計画に委ねるが、現状変更発生時に協議を行う。
- 参詣道及びその周辺
 - ・歴史的、学術的価値の保存を第一義とした整備・活用を図る。
 - ・資産の環境を含めた総体としての保存・復元を図り、歴史的な雰囲気を有する資産空間を形成する。
 - ・復元は、学術調査等による歴史的事実に基づき実施する。
 - ・地域に密着し地域の発展に寄与するような、歴史環境と生活環境が調和した適空間を創出する。
 - ・資産の活用に当たっては、既存施設を有効に活用する。
 - ・資産が地域の財産として適切に維持され、多くの人々に適切に利用されるためにも、地域が中心となって行う整備・活用方策を検討し推進する。

69

です。危険箇所はさておき、「事実に基づかない過激な整備を行ってはならない。」、また「復元は、学術調査等による歴史的事実に基づき実施する。」という言葉が示すように、先ほどの写真に階段がまったく別物の階段に造り変えられたのがありました。ああいうことは今後させないぞということを明記しています。

保存管理体制

70 世界遺産委員会で登録に当たり、三県という広範囲にわたるため、統一的保護を図るためにその体制を作ることが勧告されていました。この体制については登録推進時の三県知事教育長、各県市町村代表2名を委員とする「世界遺産登録推進三県協議会」を組織していたものを、『世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会』に改組するとともに、世界遺産登録に向け指導助言を得ていた「世界遺産三県学術委員会」を、専門的見地から世界遺産の保存管理について指導助言を得るために専門委員会に改組しています。また、改組に当たり、新たに助言者として文化庁、環境省、林野庁、国土交通省を加え、保存管理に関する問題が生じた場合に適切に対応できるようにしています。



70

この三県協議会の下に各県それぞれの組織が作られています。和歌山県では県内組織として高野地域、熊野地域、大辺路地域の三つの協議会を設け、各地域の情報交換と連携を保つこととしています。なお三県とも世界遺産の保護保全については教育委員会が、活用については地域振興を所管する部署がこれに当たっていますが、私どもセンターはこの両方の仕事をしています。

和歌山県では、独自に、府内組織として、副知事をトップに教育長、各部長、警察本部長を構成員とし、世界遺産保護と各部の仕事を円滑に進められるように「世界遺産推進本部」を設置しています。また、各課及び出先機関に世界遺産連絡調整員を置き、世界遺産地域に関わる県・市町村・民間事業ができるだけ早く把握し、世界遺産に影響を及ぼしそうな事業については、早期に私どもセンターが事前協議を行いコア周辺、バッファゾーンおよびその周辺の景観の劣化を防ぐようなシステムをとっています。コアについては、当然県教育委員会がこれを行っています

それともう一つ、平成18年度から世界遺産マスターという制度を立ち上げました。基礎的な講義を受講してもらい、ペーパーテストに合格した人を知事が認定するもので、まったくのボランティアです。和歌山県の世界遺産地域は、熊野地域と高野地域というように県北端と南端に偏在していることから、当初はパトロールを念頭に置いていたのですが、若い人やいろんな職業の人の集まりとなったことから、情報発信、セミナーの講師など活動の場が広がり、保存と活用の地域リーダーとして活躍を始めています。現在55名が認定されていますが、パトロールの報告がたくさん提出されます。報告の内容により、市町に連絡し対応してもらっているわけですが、市町にとっては迷惑な話だろうし、私たちセンターにとっても当然報告者に処置の返信が必要なわけで、実は面倒なんです。しかし、こうでもしないとなかなか万全な管理ができないといったところが本音です。

世界遺産を行かした地域活性化

世界遺産地域は、世界遺産を保護するための規制をうけるというマイナス面ばかりが強調されがちですが、やはり何らかのメリットが生じてこないと地元の人々による保護意識も浸透しないと思います。

登録地は中山間地域が多いので、限界集落に近い集落がいくつかあり、耕作されていない耕地や手入れのされていない山林が目につきます。これを本来の姿に戻す取り組みが、行政と民間の共働で行われています。

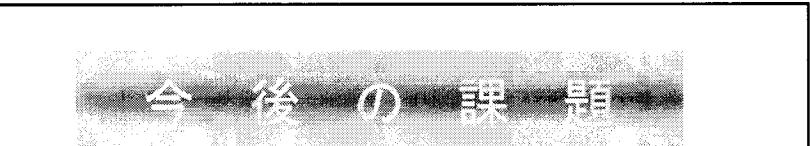
例えば高齢化・後継者不足で耕作が放棄された田圃を企業が借り上げ耕作する。手入れが行われていない山林の下草刈、枝打ち、間伐といった手入れを、学生の実習に充てる。行政がボランティアを募りこれを行う。企業が山を借り上げ、企業の森として広葉樹林にするなどの試みが行われています。また、地元のお母さんたちが地元の食材で、伝統的な料理で弁当を作り結構注文があるようです。

少し変わったものとして和歌山市にある財団法人健康センターが、本宮に「熊野で健康村ラボ」を開設し、健康ウォークを実施しています。専門家が一緒に歩く癒しをテーマにしたウォークで、出発前に血圧とかいろいろな検査を行い、帰り着くと再度同じ検査を行い、温泉に入るというものです。最近若い女性が世界遺産に特化した地域限定型の旅行社を立ち上げました。おそらく和歌山では初めてではないでしょうか。どういう旅行をしたいかをまず聞いて、意向にそったプランを提示し、細部を調整して最終プランを作成するという手の込んだ旅行を提供しているようです。こういった旅行社には先ほど話しましたお母さんたちが作る弁当とタイアップし、地元の活性化に成功しているようです。と同時に、地域を知ってもらうことができるという面も持ち合わせています。

一番大きな現象は、語り部と呼ばれるガイドですね。登録前後これでもかというぐらい多くの観光客が来ましたが、最近は減少したとはいいうものの安定した線で落ち着いています。しかし、ガイドの出動回数は伸びている。これは当初は観光バスで来てサット引き上げるという社寺を対象としたツアーが多かったためで、最近は個人あるいは小グループで古道を歩く人たちが増加したことを示すものと思われます。そのためガイドの出動回数が増加したものとおもいます。私たちが最初に思ったのは、極端ですが、バスで来る観光客はいらない。本当に来てほしいのは、少人数で目的を持って古道を歩く人たちだったので、やっと当初思っていたところに落ち着いてきたかなと感じています。今後は、ガイドの話を聞きながら歩くのではなく、昔、庶民といわれる人々は、死と背中合わせで熊野へ旅したと思うのですが、自分を見つめ直すあるいは再生をかけた歩きというスタイルに戻したいですね。

今後の課題

71 まだまだ課題が残っています。
一番できていないのが市町村と県
報が共有されていないということ
ね。市町は市町、県は県で持つて
という情報がある。こういうもの
だけ共有する。特に登録前に
対に必要だと思いますね。役人
のことは都合の悪いことは知らさない
ことがあります、あとで思つ
見なかつた痛い目に遭う事がある。
が登録事務を担当していた時は、
いなことでも全て地元に流しまし
それと同じように官・民が連携
必要があるとおもいます。意識の
といいますか、醸成というのは、
に向けた運動が始まった段階から、みん

- 
- ・市町、県の情報共有
 - ・官民の連携
 - ・保護意識の啓発
 - ・環境及び景観の保全地域拡大
 - ・道の連続性を周知させる方法の検討
 - ・世界遺産を介した地域の活性化

ベスト・オブ・ザ・ベストとしての熊野の文化的景観
を造り、次世代及び後世に伝えることができるよう、
地域だけでなく和歌山県並びに資産を共有する奈良県・
三重県の県民全体で取り組む必要がある。

71
なで意見を交換できる皆さん方のように、いろんな情報を得られるというのはいいのですね。私どもの場合は、登録されてからこの啓発が始まつたに等しいですから、やつとな地元の方々に理解してもらえるように

なったかな、というところです。

環境及び景観の保全地域の拡大。先ほどバッファゾーンの外側に文化的景観があると言いましたが、最近になって、できることならバッファゾーンの拡大を追加登録できればというふうに考えています。そうしないと本当の文化的景観が護れない。昭和初期の写真とまったく同じ姿の家屋が、石置きの板葺き屋根から瓦あるいはトタンに葺き替えただけの集落が残っているのでそれを残したいという思いがある。そうするとバッファゾーンを拡大していく必要があるとのではと痛感しています。

道の連續性を周知させる方法の検討。地図の上ではバッファゾーンで示せますが、現地でどんなふうに認知してもらうかということがやはり大きな問題だと思います。特に、生活道になっている区間、これが古道だということを知ってもらうためにどうすればいいかということです。昭和50年代だと思うのですが、生活道となっている区間で古道と重複する部分をカラー舗装したところがあります。これなんかは古道であることを知ってもらうためには説明が必要です。登録作業をしている時に新宮市から市街地の古道標示について相談があったので、シンボルマークを埋め込むことを進めたことがあります。今のところ景観にも影響を与えることなく、歩く人たちにも好評なのですが、路面を気にして歩かないといけないので、周辺を見ることが疎かになるとの意見も寄せられていとか。もう少し検討する必要もあるのでは、と考えています。

最近の四国遍路は、歩き遍路よりもむしろ車で靈場を廻る人たちの方が信仰心を持っておられるというような記事を見かけて驚いています。熊野古道はほとんどが車は利用できない、ここを大事にしたいです。最近、このルートだけを残して他は全部歩きましたという方が随分多くなりました。その人たちが歩き終わると、あのルートはここがよかったです、そこはあまりよくなかった、個々を歩く時は足を運ぶだけ何も考えなかったが、ここに来たら周りのことが気になってしまふがなかったとか、いろんな感想を寄せてくれます。今後はこういった意見を生かした整備・活用を行う必要があるのではと考えています。

世界遺産に登録された時点がベストだとすれば、今後はさらなるベストにする。そう言った考え方のもとに、この世界遺産を保護保全していく必要があると思います。

和歌山県は観光立県を標榜しているので、観光が第一という感がします。先ほどもいいましたが、観光は資産の保護・保全について来るという考え方を強く持っておくことが大切だと思います。地元の人たちがみんなそう思ってくれれば、行政も無茶はできない。地元がきちんと保護しようという意識を持たなければ遺るものも遺らない。地元の方々の頭の中が大事なんです。ダメなものはダメだと地元の人が言えればいいと思います。極端ですが、金庫ぐらいに思っておけばいいのではないかでしょうか。

和歌山県ではついこの間、中辺路ルートのシンボル的存在で、どのパンフレットにも写真が掲載されている牛馬童子像の頭部が敲き折られ、無くなるという事件がありました。ごく短時間の内に行われた犯行ですが、首をヤスリのようなもので切り込みを入れた後、敲き折っていることから愉快犯ではないと思います。何らかの遺恨があったのではと思いますが、残念なことです。世界遺産への登録は誰もが願っているものではないということとも、念頭に置いておく必要があるとも思います。このようなことの起こらないように、啓発活動も続けて行うひつようがあることをうかんしました。

まとめた話ができなかつたですが、最後に「「四国八十八ヶ所靈場と巡礼道」というタイトルが気になります。世界遺産委員会は同一国から同じようなコンセプトを持つ資産の登録はしないということなので、もう少し違った方向で組み立てることを進めます。「紀伊山地の靈場と参詣道」よりはるかに精神性の強い物件だと思いますので、是非がんばって登録にこぎつけて欲しいですね。それと世界遺産はみんなで創り上げるもの、護るものだということを頭に入れておいていただきたいと思います。

私どもの状況をお話ししただけで、参考になるような内容は何もなかつたような気がしますが、このへんでおわらせさせていただきます。ありがとうございました。

